令和6年度 KITAプロジェクト 活動状況報告

7月30日（火）～7月31日（水）　青森県庁出前トーク～エネルギー／商工労働／福祉・生活～

研究カテゴリ　：　（Ⅰ）伝統の継承・魅力の発信　（Ⅵ）地球環境・持続可能な生活
（Ⅱ）住みよい社会・便利な生活　（Ⅶ）不平等・格差・人権問題
（Ⅴ）ヘルスケア・ウェルネス

青森県庁出前トークが、夏季休業中の２日間で開催され、延べ５３名の生徒が参加しました。主に２学年の生徒たちが、各々の探究活動のテーマに関する講義を聴講しました。

①「情報通信技術の活用」
　講師　奥田　雄人　氏（産業技術センター工業総合研究所 電子情報技術部 主任研究員）
②「低炭素社会に向けてどんな技術開発が行われているの？」
　講師　赤平　亮　氏（産業技術センター工業総合研究所 資源環境技術部 資源環境技術部長）
③「地域から生み出す化粧品・健康食品」
　講師　五十嵐　恵　氏（産業技術センター弘前工業研究所 機能性素材開発部 機能性素材開発部長）
④「子どもを虐待から守るために」
　講師　田名辺　二葉　氏（東青地域県民局 中央児童相談所 子ども相談課 主事）
⑤「ユニバーサルデザイン(ここちよく暮らせるまちづくり)について」
　講師　三浦　和　氏（地域生活文化課 主査）

以下は生徒の振り返りの抜粋です。

②『***青森の特徴を活かしたアイデアが必要だと思った。また、環境問題と共に暮らしの中の問題も解決できるようなアイデアを考えたい。***』

③『***一つの商品を作るのに、いろんな業者などが関わり、たくさんの試行錯誤や話し合いからようやく商品ができ、表示なども気をつけなければならないことがあり、時間と苦労がかかるんだな、と実感しました。***』

⑤『***ユニバーサルデザインには７つの定義があって、地域の商業施設や公園などにもユニバーサルデザインが使われていることがわかった。自分たちは不自由なく生活出来ているので、身近なユニバーサルデザインに気づかなかったけれど、牛乳パックやお酒、ジュースなどを見分けるための点字が缶についていることがわかった。***』

ユニバーサルデザイン 7原則
法則(1) だれでも公平に利用できること
法則(2) 使う上で自由度が高いこと
法則(3) 使い方が簡単ですぐわかること
法則(4) 必要な情報がすぐに理解できること
法則(5) うっかりミスや危険につながらないデザインであること
法則(6) 無理な姿勢をとることなく、
少ない力でも楽に使用できること
法則(7) アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること

ようなデザインだけど
まアルコール！
の方が間違えないように
工夫がされている
講師 青森県 地域生活文化課
主査 三浦 和 氏

「子どもを虐待から守るために」